

2021 年 5 月号

2021 年 6 月 10 日発行

NPO 法人 わっか 月次報告書



29



だれもが、まるごと受けとめられる社会をつくる

わっかは、だれもが、まるごと受けとめられる社会を目指して活動を行う団体です。

子どもを取り巻く環境について

子どもたちは、思うがままに過ごす時間や、まるごと受けとめられる経験が少なくなっています。いまの子どもたちは、自分では変えることができない社会環境や大人の意識の変化により「思うがまま」に過ごす時間や、まるごと受けとめられる経験が少なくなっています。

大人の価値観による評価、他者との比較や数字で表せる結果で、

子どもの存在を条件付きで認める場ばかりになり、

さらには、地域社会においても、

その子のまるごとを受けとめてくれる存在も少なくなっています。

また、学校、学習塾、習い事、スポーツクラブで多忙な毎日を送り

仲間も時間も空間もなくなりつつあります。

「わっか」は、2014年3月から活動をおこなっています。

活動当初は、月に1回冒険遊び場を、びわ湖のほとりで行っていました。

遊び場に来てくださる方の声に応えたくて2015年7月から、古民家の開放をはじめました。

毎週月曜日の放課後、日曜日は月に1、2回開けることから始めた古民家開放は

わっかを通じて出会った人の声に応えるように、活動の幅を広げています。



第二十九号

目次

学童保育とは？シリーズ②	柳生のび
若者を取り巻く環境について 第二回	佐藤真紀
お弁当・おかずづくりを通じて	あすか

事業報告

月ようわっか	8
平日わっか	9
日ようわっか	10
5月にいただいたご寄付	11
編集後記	12

学童保育とは？シリーズ② わっかのびが語る学童保育の世界 柳生 のび

ボクが働き出した学童は、その当時に既に四十年近くの歴史のある学童だった。場所は、団地の一階部分が児童館になっている施設の一角だ。今でいうと、そういうパターンの学童もあるよねって感じだろうが、そう簡単なものじゃない。この学童が、この場所で保育できるようになるまでには、様々な紆余曲折があった。まさに、学童保育の歴史と共に育ってきた学童なのだ。

この学童は、初代指導員さん（四十年前からボクの時代にかけて、スタッフを「支援員」ではなく「指導員」と呼んでいた）が自宅を開放する形ではじまった。最初は、五、六人程度の人数で預かっていたらしい。運営は、そこに預けている保護者が父母会を立ち上げて行っていた。当時から、この学童のあった地域は団地が建ち並ぶ場所で一軒家の方が珍しかった。その為、この学童の最初の場所も団地の一角だった。想像に難くないと思うが、隣近所は普通のご家庭が入居されているため、苦情は勿論のこと、決して保育するのに適した環境とは到底言えない環境だった。学童とは、こういった自主的な市民の活動から起こってきたもので、ここから全国各所で起こってきた運動によって、今の形になっている。この学童も例外ではない。

初代指導員だった通称“おばちゃん”はこんな環境でも手を抜かない、むしろ、攻めの保育で積極的に様々なことにチャレンジしていかれた。保育の内容について、後述させてもらうが、今のボクらでは想像もできないような保育実践をされていたとだけ言うておこう。

とにかく、攻めの保育をするためにも、子ども達によりよい環境を提供するためにも、団地の一角では手狭すぎた。また、利用を希望する子どもは徐々に増えていったこともあり、もっと広い保育空間が必要になっていた。そこで、次に目を付けたのは、空き地にあつたトラックのコンテナだ。施設ではないが、手を加えれば、専用の保育室にできると考えて、持ち主や地域の関係者に交渉をして、今度は、そこで保育をはじめた。目の前が空き地ということもあり、専用のコンテナハウスから出たら、直ぐ空き地ということもあり、子ども達の遊びの幅はぐっと広がった。

だからといって、環境は勿論のこと、運営に関しても十分は予算もなく、スタッフの人員費もほとんどないようなものだったため、子ども達を預かりつつ、保育実践はしっかりとやりながら、同時並行で行政との交渉も進めていた。いわゆる「対市交渉」だ。当時、行政とのやりとりについて、その様に呼ばれていた。行政側は、最初がほとんど相手にしてくれなかった。学童保育なるものが必要とは、当時一切思っていなかったのだ。その為、最初は、請願書や嘆願書、署名集めを積極的に行い、ひたすら訴え続けていた。当時、その学童でボクが働いていたときに、その時の資料を見せてもらったが膨大な量だった。ほとんど休みなく、交渉を続け、運営をするために必死で活動されていたことがありありと分かった。当時の行政は、必要性をほとんど感じていなかった為、少しでもこちら側が気を抜けば、多少ついた予算も削ってしまう程度の認識しかなかった。だから、おばちゃん達は必死だった。学童を、ほとんどの人が知らない時代、風当たりは非常に強かったのだ。

第二回の今回は「制服」がテーマ。ここ最近では、女性(身体的)制服に従来のスカートだけでなく、ストラックスが導入される動きも出てきています。また、通信制高校はサポート校を含めて337校(文科省\学校基本調査\2019年度)あり、通信制高校数だけ見ても、2005年の175校から令和元年度の253校と大きく増加し、在籍者数は20万人を超えました。対して全日制・定時制の生徒数は1990年をピークに減少しています。こうした定時制高校や通信制高校の中には、当初より制服を設定していない学校もあります。こうした中等教育の多様化や COVID-19 によるオンライン授業の導入により、学校は「制服を着て、毎日登校する」というスタイルから変化し、あらためて制服の意義が問われているのではないのでしょうか。

そもそも「制服」とは何でしょうか。古くは律令の時代に定められた貴族の冠位十二階による色分けや、衣冠・束帯、羽織・袴などの服装規定も「制服」の一種かもしれません。こうした身分や階級、職業などによって規定されているものが大枠の「制服」と定義付けて話を進めたいと思います。

日本の学校における制服は「着物」と「洋服」の歴史から始まりました。1880年代から登場し、服制として使用され、今でもよく卒業式で見かける女性の「卒業袴」も当初は女袴の製造がされていなかったこともあるのか、使用されておらず、また「着物」とは区別されておりましたし、「洋服」とも分けられておりました。学校制服に關しては、男性用と女性用の制服ではその歴史も異なり、学校設置の経緯から見ても男性に遅れること40年近い曲折を経ていきます。

特に女性の服装に關しては、そもそも洋装自体が1886年まで公認されておらず、1872年の東京女学校(5年後に廃止、のちのお茶の水大付属の源流)の開設に際しても大きな課題となっていました。「女子ノ従前ノ衣服ニテハ教場ニ不都合」とされ着物ではなく、袴を着用させたいと伺いが出されたことに端を発します。その後も袴を文部省が公式に「奇異浮華」とし禁止したり、森有礼の影響による洋装化、その後の着物へ変化など紆余曲折に富んでいます。ただ、こうした歴史を紐解くと当時は一人の人として扱われなかった「子どもの声」でも「女性の声」でもなく、「男性」それも「権力者」の都合で女性と制服が振り回されてきたことが分かります。ここでは紙幅の都合上あまり多くを紹介できませんが、詳しくは佐藤秀夫(1976)の『学校における制服の成立史』教育慣行の歴史的研究として、『日本の教育史学』19巻p424を読んでほしいと思います。

その時代にはトランスジェンダー(ICD-11では「性別不合」とも)の対応はもちろんされていませんし、現存する資料も乏しく残っていません。では、現代ではどうでしょうか。松本陽介・月美・陽一(2017)の『性同一性障害\性別違和\当事者との対話』児童青年精神医学とその近接領域58でも当事者の月美さんが制服について小学生時代は「ありました。やっぱりすごく嫌でした」と語り、中学生時代は「はい、制服は学ランで詰襟でした。制服を買って写真撮影をするときに、これからの制服を6年間着るのかと思うと真っ暗になるような気分でした」と述べています。このように、各種調査では制服に対して忌避的反応を示す当事者も少なくはなく、また同様の調査における項目では「制服」についての設問が設けられることはマストとってよいでしょう。

少し強く表現すると、トランスジェンダーと自分で認識していないとも、少し性自認について違和感を覚えていたり、悩んでいたりと子どもにとって、毎日違和感のある制服の着用を強制されることは、生きるか死ぬかの問題と言っても過言ではありません。※広義にはなりますが、学校生活における制服は、体操服や水着、ゼッケンの男女色分けなども含まれます。

では、そのような学校の制服はどのような変化が起きてきたのでしょうか。2020年には佐賀県でブラック校則として、下着の色まで目視でチェックするといったことが問題視されました。その後も各地で指定の色ではない下着の場合は脱がせるなど、人権侵害とセクシャルハラスメントが横行している実態が各地で明らかになってきました。この滋賀県ではどうかと問題提起をしておきたいと思います。

さて、そうした校則の問題と絡めて、制服の規定にも踏み込んで改正した岐阜県の高校があります。わかのある米原市から車で30分ほどの垂井町にある不破高校では、昨年度オンラインでの性の悩み相談がスタートし、この6月からは生理用品の配布にも取り組んでいます。そうした岐阜県の状態を見てみましょう。岐阜県では、子どもの人権ネットワーク・岐阜(代表:河合良房弁護士)の勧告を受けて、全公立高校の校則が2019年〜2020年に改訂し、同時に岐阜県教育委員会では、すべての校則がweb公開する方針へと変換しました。

大垣北高校の岐阜県立大垣北高校生徒心得(以下、校則)では、校則でもちろん制服の規定がありますが、制服についての「その他」の項目で『ウ(1)(2)については、性別によらず、どちらの服装でも選択することができる。』とあり、(1)の男子用、(3)の女性用どちらでも自由に選択できることを明確に担保しています。

これは改定後も異装届を提出させ許可を得なければならぬとしている高校が多い中で、画期的なことと言えるのではないのでしょうか。違和感を覚える子どもにとって、いままでの特例扱いではなく、標準化したことで心の性に合わせた制服を選択したいと親や周囲に理解を求める際のハードルが低くなり、とても大きな意味を持つものです。

また、同じく大垣市にある大垣東高校では、校則の「身だしなみ規定」で男女といった性別を表す言葉が登場せず、▶タイプ、□タイプと改訂しました。こうしてフラットに表現を変えていることは特筆に値しているといってもいいのではないのでしょうか。岐阜県の公立高校では全66校中62校で制服選択の選択肢が示されており、これは日本一の93%(共同通信)2020年12月5日)となっています。もともと「女性用スラックスの採用」に関しては、トランスジェンダーの対応ではなく、防寒目的として打ち出している学校が多数です。同様に男性のスカート着用に対する議論も醸成していないのではないのでしょうか。

こうして近現代に登場した「学校」と「制服」の歴史を概観していくと決して制服は一定のものではありませんでしたし、伝統的と言われるのも数年で変化してきた経緯がうかがえます。わかのおひぎ元である米原中学校では、入学時に「制服を含む学用品として」20万円準備しなければならぬ」とも言われ、その保護者負担も見過ごせないものがあります。制服のありかたについては、その時代の「子どもの最善の利益」(親・大人)を考えて変化していったほしいと思います。第三回目の次回は、今回も少し触れた「性的少数者」について書きたいと思います。

さとうまき

精神保健福祉士・社会福祉士。岐阜県出身、東京都在住、米原にとときどき。2010年に岐阜県において学習支援を立ち上げ、各地でのネットワーク形成に取り組む。NPO 法人仕事工房ポポロ理事などを兼務し、東京でも子どもの貧困対策等の活動をしている。Twitter 19hz



見てくれた地域の方から、時折、お弁当の依頼を受けます。売り上げはパン作りやスコーン作りの材料費へと繋がって、生きづらさを抱えた若者やおばあちゃんへ無料でお届けできるようになります。

食に貧しいのではなくて、食のお届けを通じて他人と会話ができたり、訪れる人があることで少し気を張ってシャンとできたり、そんな「ふれあい」のキッカケにもつながります。

顔も知らない、名前も知らない、どんな生活をしているかも知らない、近いようで、ちょっと遠い同じ地域の方々がそうやって、つながっている。その Consent に自分がなっていることに、なんだかふふっと笑えてきてしまいます。

お弁当・おかず作りを通じて



ひさしぶりにお弁当作りました
ああ、たのしかった。

海苔入り卵焼き
蓮根としいたけのペペロンチーノ
にんじんと鴨ハムのサラダ
かぼちゃと豆のサラダ
サーモンフライ

あすか



プチフランスとレーズン入りスコーン。
小麦粉のオンパレードやあー。
かたい！って文句言われるんだろうなあ。

わっかとあすの木 @wacca_asunoki (Instagram)



いままでのお弁当は、わっかホームページの Instagram で見てね。

毎週 月よう日 17:00 ~ 20:00

子ども 34 名 (27 名) おとな 7 名 (0 名)

月ようわっか

() 内の人数がご飯を食べた方持ち帰りも含む

毎週月よう日の放課後に必ずひらかれる場です。参加費無料・申込不要。カリキュラムやプログラムは一切なしで「ルールがない」がルールです。子どものみちくさできる場所、子どものたまり場として場をひらいています。

5月10日 子ども 11 名 (5 名) 大人 3 名 (0 名)

メニュー：ご飯、なめことえのきのお味噌汁、ジャーマンポテト、ひら天炒め

5月17日 子ども 9 名 (6 名) 大人 3 名 (0 名)

メニュー：ごはん、お揚げさんとこんにゃくの味噌汁、鶏の唐揚げ、ポテトサラダ

5月24日 子ども 10 名 (5 名) 大人 6 名 (3 名)

メニュー：炊き込みご飯、中華スープ、ビーフン

5月31日 子ども 6 名 (4 名) 大人 0 名 (0 名)

メニュー：ぶっかけうどん



毎週 火～木曜日 13:00 ～ 17:00
金曜日 17:00 ～ 20:00

子ども 56 名 おとな 11 名

平日わっか

毎週火～金요일に開いている場です。参加費無料・申込不要。カリキュラムやプログラムは一切なしで、ただ開いている場です。そんな場所に集う人たちと、ゆったりとした時間を過ごしています。



土間で遊ぶ。

わっかには土間があります。いまみたいに、ちょっとだけ外が暑い日も、ここはヒヤッとしています。ほてった身体をここで遊びながら冷やしているのかなあ。

まあ、外と変わらず元気です。



一休み

とっても普段は元気で、大声出したり、走り回ったり、外で競走したりしているのに、ときどきこんなふうにご覧しているのを見ると、嬉しくなります。いろいろな姿が見れますよー。

日ようわっか

第2、4日曜日のお昼に古民家を開放しています。お休みの日なので、ここに、くるのは小学校高学年までの親子連れが中心です。親子で、きていた子が大きくなったら一人で「月ようわっか」にくるということもあります。



本をよんでいる子たち

古民家にきて、しばらくすると本を読み出しました。この一角だけは静かな時間が流れているのが、とっても心地よくって、そーっと写真を撮ろうとしたら、気づかれてしまいました。



庭で遊んでいる子

他の子は鬼ごっこしたり、みんなで遊んでいるときに、カナヅチを持ってきて何かをはじめました。いいなあ、やれやれ一思いっきりしたいことを飽きるまでしてね。

2021年5月に頂いたご寄付

物品でのご寄付 **5**名（団体）敬称略

お菓子（M）、ラーメン（T）、お菓子（O）、本（A）

マンスリーサポーター **29**名

荒巻りか、石田智子、大溪麻紀子、後藤基志、佐藤笑代、佐藤すみれ、佐藤真紀、佐藤桃子
柴原隼、鈴木愛子、津田千恵子、永峰美佳、西村、廣部奈緒美、藤澤彰祐、べっかむ、前田諭
マコトヤ、南出吉祥、三輪恵美、吉田尚子（敬称略）

都度ご寄付 **4**名（敬称略）

K、石田月美、M、A

助成・補助団体、応援企業 **7**団体（2021年度）

米原市、独立行政法人 福祉医療機構、公益財団法人 信託資本財団、
タノシニア合同会社、マコトヤ、紙eco、いっぽまえくら部
（敬称略 2021.6.10 現在）





編集後記

下校中にいつも古民家のなかにいるボクに「だいでいすけ」と呼んでくれる子がいます。

「はーい」と手をふるるとニコツと笑ってくれてそのまま歩いていきます。扉1枚分、時間にして3秒くらいのやりとりです。

その子は週に1、2回、学校のともだり何人かで遊びにきます。みんながいるときは、そんなにボクとも話をするこもないんだけど、たまたま一人できてくれた時は、好きな漫画を教えてください、隣でその本をよんでいました。

それだけの時間なんです。何かをしゃべるわけでもない、ただ手をふるだけ、本を隣で読むだけ。「だけ」と書いたけれど、この時間がとってもいいなって思っています。こんな時間をすすすために古民家をあけています。日常の中に存在する、確かな時間。これからも、古民家をあけながら子どもたちと、そんな時間を重ねていきたいです。

(だいでいすけ)

ご寄付のおねがい。

わっかの目指す社会に共感していただいた方

子ども・若者の居場所になりうる活動

古民家をただ開ける活動 を寄付にて支えていただけないでしょうか。

わっかの活動は、活動をする我々、ご寄付による支援による2つの車輪で活動は行われています。我々は、古民家を開け、子ども・若者と何でもない時間を古民家で過ごしています。そして、そこで出会った子どもたちと子ども・若者と個別の関わりをもっています。

現在、年間、約70万円の寄付をいただいています。

古民家を1年間開けるには、家賃、光熱水費、食材費、消耗品費に年間、約80万円を必要としています。現在、28名のマンスリーサポーター、みなさまのタイミングでいただく寄付（都度寄付）によって約70万円のご寄付をいただける予定です。ただ、いまの活動を継続すること、さらには古民家をあける時間を少しでも長くすること、個別の関わりを充実させていくために、残り10万円の寄付を必要としています。

これまでの、7年間の活動で、古民家に集ってくださる方がいます。集う時間以外でも、古民家の存在に安心でいるといった気持ちを届けていただいています。また、しんどさを抱えている方への個別のサポートも行えています。

わっかの運営は、みなさんのご寄付で支えられています。ぜひ、

月1000円から応援できる「わっかマンスリーサポーター」

ご自身でご金額やタイミングを選んでいただける「都度寄付でのサポーター」

にて活動を支えてください。

マンスリーサポーター登録ページ

<https://www.congrant.com/project/wacca/724>



マンスリーサポーター登録ページ

<https://www.congrant.com/project/wacca/1589>



団体名	NPO 法人 わっか
住所	〒521-0012 滋賀県米原市米原 178-5
電話	070-1803-1059 (代表)
メール	wacca235@gmail.com
ホームページ	https://npo-wacca.org
Facebook	 こどもと大人の居場所 わっか
Twitter	 アカウント名 @NpoWacca
Youtube	 アカウント名 振角大祐